

令和5年度修正 尼崎市地域防災計画（案）新旧対照表（主な修正箇所）

修正案			現行		
本編 第2章 尼崎市の防災体制 第2節 職員を動員する 1 防災指令を発令する (1) 防災指令の種類 本部長は、災害の規模、種類、被害発生の予想される時間等を検討し必要な防災態勢をとるため、各部の長に対し、次の4種の区分により防災指令を発令する。			本編 第2章 尼崎市の防災体制 第2節 職員を動員する 1 防災指令を発令する (1) 防災指令の種類 本部長は、災害の規模、種類、被害発生の予想される時間等を検討し必要な防災態勢をとるため、各部の長に対し、次の4種の区分により防災指令を発令する。		
防災指令	指示内容	発令基準	防災指令	指示内容	発令基準
警戒指令	事後速やかに防災活動を実施できるよう準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各種気象警報が発表されたとき 気象情報等の雨に関する情報で、注意報が発表され1時間降雨量が50mmを超すと予測するとき 台風等による暴風や高潮対策等として、発令する必要が認められたとき 河川水位が水防団待機水位（通報水位）を超え、今後の気象情報及び水位または潮位に注意及び警戒を必要とするとき 津波に関する予警報が発表されるおそれがあるとき 地震防災対策強化地域に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令されたとき 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）または南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき 市域で震度4の地震が発生したとき <u>又は長周期地震動階級3が観測されたとき</u> 	警戒指令	事後速やかに防災活動を実施できるよう準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各種気象警報が発表されたとき 気象情報等の雨に関する情報で、注意報が発表され1時間降雨量が50mmを超すと予測するとき 台風等による暴風や高潮対策等として、発令する必要が認められたとき 河川水位が水防団待機水位（通報水位）を超え、今後の気象情報及び水位または潮位に注意及び警戒を必要とするとき 津波に関する予警報が発表されるおそれがあるとき 地震防災対策強化地域に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令されたとき 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）または南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき 市域で震度4の地震が発生したとき

令和5年度修正 尼崎市地域防災計画（案）新旧対照表（主な修正箇所）

修正案			現行		
災害対応 1号指令	被害を発生させないための活動を中心に実施し、事態が深刻化した場合に実施する災害対応業務の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨に関する情報で総雨量が70mmを超すと予測されたとき ・河川水位がはん濫注意水位（警戒水位）を、または潮位が通報潮位を超え、なお上昇のおそれがあるとき ・今後の気象情報及び雨量等から水防事態発生のおそれがあると認めるとき ・大雨、洪水、高潮、暴風の警報が発表され、かつ市域に災害発生のおそれがあるとき ・津波注意報が発表されたとき ・津波対策として発令する必要が認められたとき ・市域で震度5弱の地震が発生したとき（自主参集）<u>又は長周期地震動階級4が観測されたとき（自主参集）</u> ・その他、市域で災害発生のおそれがあるとき、若しくは小規模の災害が発生したとき 	災害対応 1号指令	被害を発生させないための活動を中心に実施し、事態が深刻化した場合に実施する災害対応業務の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨に関する情報で総雨量が70mmを超すと予測されたとき ・河川水位がはん濫注意水位（警戒水位）を、または潮位が通報潮位を超え、なお上昇のおそれがあるとき ・今後の気象情報及び雨量等から水防事態発生のおそれがあると認めるとき ・大雨、洪水、高潮、暴風の警報が発表され、かつ市域に災害発生のおそれがあるとき ・津波注意報が発表されたとき ・津波対策として発令する必要が認められたとき ・<u>市域で震度5弱の地震が発生したとき（自主参集）</u> ・その他、市域で災害発生のおそれがあるとき、若しくは小規模の災害が発生したとき
災害対応 2号指令	被害を極限するための活動を中心に実施し、事態がより深刻化した場合に備えて応援要請の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で震度5強の地震が発生したとき（自主参集） ・市域に相当の災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき 	災害対応 2号指令	被害を極限するための活動を中心に実施し、事態がより深刻化した場合に備えて応援要請の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で震度5強の地震が発生したとき（自主参集） ・市域に相当の災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき
災害対応 3号指令	人命救助を中心に、より強力・広範囲に、被害を極限するための活動を実施し、必要があれば速やかに応援要請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で震度6弱以上の地震が発生したとき（自主参集） ・津波警報または大津波警報が発表されたとき ・市域に大規模の災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき 	災害対応 3号指令	人命救助を中心に、より強力・広範囲に、被害を極限するための活動を実施し、必要があれば速やかに応援要請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域で震度6弱以上の地震が発生したとき（自主参集） ・津波警報または大津波警報が発表されたとき ・市域に大規模の災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき